

危機管理安全局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

(1) 交通安全推進事業費

交通安全を推進するため、交通安全教室及び自転車教室等を開催するとともに、自転車関連事故マップを活用した交通安全指導等の各種施策を実施し、交通ルールの習得や交通マナーの向上を図る。



2,719
(3,151)

《交通安全教室実績の推移》

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (12月末現在)
実施回数(回)	169	200	252	276	191
参加人数(人)	8,917	12,471	15,356	19,538	16,611

(2) 職員旅費

職員の出張旅費

58
(58)

(3) 自転車のまちづくり推進事業費

尼崎市自転車のまちづくり推進計画に基づき各種施策を総合的かつ計画的に実施し、自転車の活用により、にぎわい、健康で環境にやさしいまちづくりを推進する。

914
(914)

(4) マナー向上推進事業費

現在本市が取り組んでいる「ファミリー世帯の定住・転入促進」を実現する上で、転出要因の一つとなっている「たばこ」「ごみ」「自転車(交通安全)」などの住民マナーの改善が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を推進するため地域団体等と協働した取組を実施する。

91
(91)

(5) 交通安全協会補助金

交通安全意識の向上を図るため、交通安全協会に補助金を交付する。

546
(546)

【款：総務費 項：総務管理費 目：市民活動推進費】

(6) 街頭犯罪防止等事業費

街頭犯罪認知件数等を減少させるため、防犯カメラの設置・運用や、防犯カメラ設置補助、青色防犯パトロール等の対策を犯罪種別に応じて戦略的に取り組むなかで、重点的に自転車盗難対策を展開するとともに、市内の街頭犯罪の現状を広く市民に周知し、体感治安の向上を図る。

9,250
(15,650)

(7) 暴力団排除条例関係事業費

市内で二度と暴力団事務所を運営させないといった「尼崎市暴力団排除条例」の趣旨を広く市民等に対して周知することで、市民の安心で平穏な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展を目指していく。
また、関係機関との連携や市民団体の活動への支援を継続するとともに、暴力団排除活動の更なる推進を図る。

417
(453)

- (8) **犯罪被害者等支援事業費** 2,666
 尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく各種支援施策を実施するとともに、条例の趣旨を広く市民等へ周知する。 (2,651)
- (9) **防犯協会補助金** 720
 市内の防犯協会と連携し、市民が安全で安心して暮らせる地域社会を形成するための活動支援を行う。 (720)
- (10) **暴力団排除基金積立金** 3,328
 尼崎市暴力団排除基金条例に基づき、暴力団排除活動に係る支援等を行うため、同基金に積み立てる。 (4,951)

《基金残高の推移》 (単位：千円)

3 末残高	4 末残高	5 末残高	6 末残高	7 積立	7 取崩	7 末残高
3,483	10,063	15,150	19,648	3,328	451	22,525

【款：総務費 項：総務管理費 目：防災対策費】

- (11) **防災対策等事業費** 31,385
 防災総合訓練や非常用物資の備蓄を行うとともに、災害マネジメントシステムの運用などにより、防災体制の充実を図る。 (26,471)

主要 No. 59 設置から一定期間経過し、劣化が進んでいる避難誘導板について更新を行うにあたり、二次元コードを掲載し、外国籍住民が母国語で避難場所等の防災情報を取得できる環境を整備するなど、迅速かつ円滑な避難行動につなげる。

- (12) **防災情報通信事業費** 42,583
 防災行政無線屋上拡声子局の設備更新のほか、防災行政無線や防災情報伝達システム等の情報伝達設備の保守・運用などを行い、確実な情報伝達を行うことにより、市民等の円滑な避難行動の支援につなげる。 (31,878)

- (13) **地域の防災力向上事業費** 26,159
 市政出前講座及び地域の訓練等におけるマイ避難カード作成の普及啓発により、平時から避難行動についての意識醸成に取り組む。加えて、地域の防災力向上を図るため、「1・17は忘れない」地域防災訓練や兵庫県が実施する「ひょうご防災リーダー講座」の受講者に対する経費助成を行う。 (20,790)



主要 No. 59 既存のハザードマップに加え、新たに作成した水防法に基づく中小河川を含む洪水及び内水に係るハザードマップについて、多言語化等を行うことにより、外国籍住民や要配慮者等の避難行動の促進に取り組む。

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

(1) たばこ対策推進事業費

50,750

主要 歩きたばこ喫い殻のポイ捨て禁止の徹底や、路上喫煙禁止区域での喫煙ル
No. 56 ールの遵守により、望まない受動喫煙を発生させないまちづくりとまちの美
化に向けた啓発活動体制を構築し、指導強化に取り組む。

(35,376)

【款：商工費 項：商工費 目：計量検査費】

- (1) 計量検査関係事業費 5,590
(6,734)
商店、工場等において取引又は証明に使用されている特定計量器について、定期検査及び立入検査等を実施することにより、商取引の安全を確保し、消費者に対する不利益の排除を図る。

【款：商工費 項：商工費 目：消費生活センター費】

- (2) 消費生活安全推進事業費 1,356
(1,349)
巡回講座等の啓発活動を通じ、悪質業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援するとともに、多重債務を含めた消費生活相談の実施により、被害に遭った消費者を救済する両輪の取組で、消費者の健全な消費生活を支える。
《相談件数の推移》

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (12月末現在)
件数	3,687	3,526	3,790	3,747	2,763
(件)	(125)	(144)	(124)	(128)	(104)

※()内の数値は、多重債務等特別相談件数の数値である。

- (3) 消費者行政活性化事業費 5,671
(2,761)
地域社会における消費者問題解決力の強化を図るため、くらしのトラブル防止セミナー等の啓発講座などを実施する。また、全国の消費生活センター等に寄せられた消費生活相談情報を収集する新システムへの切替えに伴う端末等の更新を行う。

【款：土木費 項：土木管理費 目：水防費】

(1) 水防システム関係事業費

6,265

避難指示等の発令を的確に行うため、雨量や河川の水位、港湾の潮位等の水防業務に必要なデータを収集するシステムの保守や運用を行う。また、公開型GIS「地図情報あまがさき」に、令和6年度に作成したハザードマップの浸水想定区域の情報等の追加を行い、避難行動の促進につなげる。

(12,809)